

令和7年10月5日  
浜松市人事委員会

## 第I類行政職員（大学・大学院等／行政B・土木） テストセンター方式

**採用予定日 令和8年4月1日**

【第1次試験日】令和7年11月4日（火）～令和7年11月17日（月）のうち受験者が選択する日

【申込期間】令和7年10月6日（月）午後1時～令和7年10月22日（水）午後1時【受信有効】

※同日付で第1次試験日令和7年11月16日（日）の試験案内を公表していますが、重複して受験することはできません。

### 浜松市の求める人物像 ～変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員～

前例に捉われず、前向きに挑戦する志を持ち、浜松市民のために何ができるのか、自ら考え、自ら行動することができる人材を求めています。

#### 本試験の主なポイント

- ◆ 第1次試験を**基礎能力検査（SCOA）のテストセンター方式に変更**します。
- ◆ 受験者が選択するテストセンター会場（全国各地に約350か所）で受検する方式です。
- ◆ テストセンター方式は、浜松市外にお住まいの方やUIJターンをお考えの方も、挑戦しやすい試験方式として実施するものです。

## 1 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分		採用 予定人数	主な職務内容
事務	行政B (テストセンター方式)	10人程度	戸籍、住民登録、国保、年金などの窓口業務をはじめ、企画、税務、福祉、都市計画など、施策の企画立案から実施まで、市政運営全般
技術	土木 (テストセンター方式)	5人程度	道路や橋梁、河川、上下水道などの公共インフラの土木工事の設計や監理、維持管理などの業務

※ 採用予定人数は、欠員や申込者数等の状況により変更する場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれかに該当する人

- ・ 日本国籍を有する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 浜松市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(3) 次のそれぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分		受験資格
事務	行政B (テストセンター方式)	① 学校教育法による大学（短期大学を除く）を令和8年3月までに卒業見込みの人 ② 学校教育法による大学院修士課程を令和8年3月までに修了見込みの人 ③ 平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人 ④ 外国の大学を卒業見込みの人または卒業した人で①、②、③に準ずる人 ⑤ その他①、②、③、④と同等の資格があると人事委員会が認める人
技術	土木 (テストセンター方式)	① 学校教育法による大学（短期大学を除く）を令和8年3月までに卒業見込みの人 ② 学校教育法による大学院修士課程を令和8年3月までに修了見込みの人 ③ 平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人 ④ 外国の大学を卒業見込みの人または卒業した人で①、②、③に準ずる人 ⑤ その他①、②、③、④と同等の資格があると人事委員会が認める人

※ 学校等の卒業見込みで受験した人で、学校等を卒業できなかった場合は採用されません。

※ 「土木」については、専門科目の履修の有無は問いません。

### 3 試験日程

#### (1) 事務（行政B※テストセンター方式）

試験	日程	会場	合格発表
第1次試験	[基礎能力検査] 令和7年11月4日（火） ～11月17日（月）のうち、 受験者が選択する日時	受験者が選択するテストセンター会場	<b>【個別面接対象者の発表】</b> 11月28日（金） 浜松市ホームページに個別面接 の受験番号を掲示します。
	[個別面接] 12月中旬	クリエート浜松 （浜松市中央区早馬町2-1） または 浜松市地域情報センター （浜松市中央区中央1-12-7）	<b>【第1次試験合格発表】</b> 12月24日（水） 浜松市ホームページに合格者の 受験番号を掲示します。
第2次試験	[小論文試験・個別面接] 1月中旬	クリエート浜松 （浜松市中央区早馬町2-1） または 浜松市地域情報センター （浜松市中央区中央1-12-7）	<b>【最終合格発表】</b> 1月30日（金） 浜松市ホームページに合格者の 受験番号を掲示します。 また、受験者全員に結果を郵送で お知らせします。

(2) 技術（土木※テストセンター方式）

試験	日程	会場	合格発表
第1次試験	<p>[基礎能力検査] 令和7年11月4日（火） ～11月17日（月）のうち、 受験者が選択する日時</p>	<p>受験者が選択するテストセンター会場</p>	<p>【個別面接対象者の発表】 11月28日（金） 浜松市ホームページに個別面接 の受験番号を掲示します。</p>
	<p>[専門試験・個別面接] 12月中旬</p>	<p>クリエート浜松 （浜松市中央区早馬町2-1） または 浜松市地域情報センター （浜松市中央区中央1-12-7）</p>	<p>【第1次試験合格発表】 12月24日（水） 浜松市ホームページに合格者の 受験番号を掲示します。</p>
第2次試験	<p>[小論文試験・個別面接] 1月中旬</p>	<p>クリエート浜松 （浜松市中央区早馬町2-1） または 浜松市地域情報センター （浜松市中央区中央1-12-7）</p>	<p>【最終合格発表】 1月30日（金） 浜松市ホームページに合格者の 受験番号を掲示します。 また、受験者全員に結果を郵送で お知らせします。</p>

※1 スケジュール、会場等は変更する場合がありますので、人事委員会から送付する案内を必ず確認してください。

※2 第1次試験基礎能力検査は、テストセンター方式（全国に設置されているテストセンター会場）により実施します。受験者自身がテストセンターの受検予約を行う必要がありますので、P8「第1次試験受験にあたっての注意事項」をご確認の上、予約手続を行ってください。

## 4 試験の内容・配点

### (1) 事務（行政B※テストセンター方式）

試験科目		内容	配点	
第1次試験	基礎能力検査	公務の遂行に必要な基礎能力（言語的能力、数理的能力、論理的思考力、一般教養知識のほか時事問題や社会常識、基礎的英語知識）についてSCOAによる検査を行います。	200点	800点
	適性検査 (性格検査)	面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な資質、適性等について、主に性格的な面から検査します。	—	
	個別面接対象者のみ 面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	600点	
第2次試験	小論文試験 (60分)	課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。	100点	400点
	面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	300点	

(2) 技術（土木※テストセンター方式）

試験科目		内容	配点	
第1次試験	基礎能力検査	公務の遂行に必要な基礎能力（言語的能力、数理的能力、論理的思考力、一般教養知識のほか時事問題や社会常識、基礎的英語知識）についてSCOAによる検査を行います。	80点	800点
	適性検査 (性格検査)	面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な資質、適性等について、主に性格的な面から検査します。	—	
	個別面接対象者のみ 専門試験	土木の専門用語等の説明に関する筆記試験を行います。（選択制2問）	120点	
	面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	600点	
第2次試験	小論文試験 (60分)	課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。	100点	400点
	面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	300点	

- ※1 **第1次試験基礎能力検査の結果により、第1次試験個別面接の受験対象者を決定します。**
- ※2 最終合格者は、第2次試験の結果により決定します。**(第1次試験の結果は反映されません。)**
- ※3 どの試験段階においても、いずれかの試験科目の評価が一定の基準に達しない場合には、他の試験科目の成績に関わらず不合格とします。
- ※4 採用試験の受験にあたり、**受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合**、試験中の不正行為や採用試験の円滑な運営に著しく支障をきたすような行為が確認された場合、その他公務に携わる者としてふさわしくない行為が確認された場合には、成績のいかんに関わらず**失格とすることがあります。**

## 5 受験申込手続き

### (1) インターネットによる申込み

浜松市ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) から、『職員採用』にアクセスし、詳しい申込手続きを確認して申し込んでください。

<p>手続きに必要なもの</p>	<p>○インターネットに接続が可能なデバイス（パソコンやスマートフォン等） ○本人の電子メールアドレス ○A4用紙の印刷が可能なプリンター（受験票を印刷するため）</p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和7年10月6日（月）午後1時から<b>令和7年10月22日（水）午後1時</b> ※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、時間に余裕をもって申し込んでください。 ※ デバイスの機種や環境により利用できない場合があります。</p>
<p>受験申込の流れ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>申込手続きの前に、電子申込システムへの会員登録が必要になります。</p> <p>①共通項目の入力が完了すると、募集中の試験区分（例：第1類行政職員テストセンター方式）が表示されます。 <b>引き続き、②職種選択を行ってください。</b></p> <p>審査結果通知を受信するまで、申込は受理されていません。 申込内容に確認事項がある場合は、電話等にてご連絡します。</p> <p>申込内容の審査が完了するとメッセージで「宣誓書・自己紹介書」の様式が届きます。 マイページから宣誓書・自己紹介書の様式をダウンロード、印刷（両面印刷推奨）してください。 必要事項を記入のうえ写真を貼付し、<b>10月28日（火）までに</b>、浜松市人事委員会事務局に郵送で提出してください。<b>※期日必着郵送の際は、必ず「簡易書留郵便」</b>を利用してください。</p> </div> <div style="width: 65%; text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>受験申込者</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ・新規会員登録 ・マイページログイン                 </div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ①【共通項目入力】 申込内容の入力                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ②【職種選択】 該当する試験区分を選択                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     メール受信・申込完了                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     メール受信・<b>受付完了</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; margin-top: 20px;">                     マイページログイン 「宣誓書・自己紹介書」の様式をダウンロードして印刷し必要事項を記入                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     記入した「宣誓書・自己紹介書」を、浜松市人事委員会事務局に提出                 </div> <p><b>提出期限：10月28日（火） ※必着</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     受検案内メールに記載のURLからログイン ・テストセンター会場の予約                 </div> <p><b>※受検の流れはP8参照</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>電子申込システム</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     申込内容の受信 申込内容の審査                 </div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">                     1週間以内                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     申込内容の審査結果通知                 </div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     マイページのメッセージにて「宣誓書・自己紹介書」様式を送付                 </div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     10月31日（金）までに 登録したメールアドレスに<b>受検案内メール</b>を送信します。                 </div> </div> </div> </div> </div>

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。</li> <li>・<b>マイページへの登録や共通項目入力だけでは受験申込の完了となりません。</b>引き続き、該当する試験区分から職種の選択（上記②）を行ってください。</li> <li>・学歴、職歴、免許・資格の入力欄が不足する場合は、右上に「氏名・生年月日」を記入したA4別紙を作成し、共通項目入力時（上記①）にアップロードしてください。</li> <li>・郵送による申込みはできません。</li> </ul>
------	--

## 6 第1次試験受験にあたっての注意事項

第1次試験は、テストセンター方式で基礎能力検査（SCOA）を実施します。テストセンター方式とは、人事委員会事務局が指定する第1次試験期間のうち、各受験者が都合の良い日時に合わせてテストセンター会場の予約を行い、受検していただく方式です。

<テストセンター受検の流れ>

### （1）「受検案内メール」の受信および「受験票」のダウンロード

受験申込審査が完了し、「宣誓書・自己紹介書」を10月28日（火）までに提出された方には、10月31日（金）までに登録されたメールアドレスに「受検案内メール」を送信しますので、確認してください。また、採用試験申込システム・マイページから「受験票」がダウンロードできるようになります。

※「宣誓書・自己紹介書」を提出した方で、「受検案内メール」が届かない場合には、11月4日（火）までに人事委員会事務局へ連絡してください。

※受験申込審査が完了していても「宣誓書・自己紹介書」の提出がなかった場合には、「受検案内メール」は送信されません。

### （2）テストセンター会場の予約

「受検案内メール」に記載されたURLから予約サイトにログインし、受検を希望する日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードは、メールに記載してあります。予約完了後、受検予約完了メールが配信されます。

### （3）SCOA「基礎能力検査」の受検【（2）で予約したテストセンター会場】

（2）で予約した日時・テストセンター会場で「基礎能力検査」を受検してください。

<試験当日に必要なもの>

・顔写真付き本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）の原本（コピー不可）…全員

<その他特記事項>

1. ログインIDとパスワードの再発行はできません。
2. 事前に「@saiyo.jp」「@city.hamamatsu.shizuoka.jp」「@cbt-s.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定不備や通信障害等によるメール不達について、市では一切責任を負いません。
3. 各テストセンターの申込状況によっては、希望する日時や会場で受検できない場合がありますので、早めに受検予約を行ってください。
4. なお、テストセンターの受検におけるトラブルについて、市では一切責任を負いません。
5. 第三者が受検を代行する等の不正行為が判明した場合には、直ちに失格とします。また、最終合格発表後に不正行為が判明した場合には、合格を取り消します。
6. 予約した受検日時に受検しない場合は欠席となり、再予約はできませんのでご注意ください。
7. **11月17日（月）までに基礎能力検査（SCOA）の受検を完了しない場合は、辞退したものとみなします。**

テストセンター会場について、本人確認書類については、こちらをご確認ください。

【テストセンター会場】<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/>

【本人確認書類】<https://cbt-s.com/examinee/faq/detail/415.html>

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に、成績順に採用候補者として登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登載された人の中から任命権者により選択されます。
- (3) 任命権者は、採用候補者に対して意向調査を行い、欠員等の状況に応じて、名簿有効期間内に採用します。
- (4) 採用予定日は原則として令和8年4月1日です。
  - ※ 欠員等の状況により、勤務可能な人は採用予定日以前に採用される場合があります。
  - ※ **採用予定日に勤務できない人は、採用されない場合があります。**
- (5) 最終合格者は、本人の責めに帰する事由や採用辞退の場合を除きほとんどの人が採用されています。
  - ※ **受験資格に定める学校等を卒業できなかった人は採用されませんので、ご了承ください。**

## 8 勤務条件

勤務条件は浜松市条例に基づきます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。(以下、令和7年4月1日現在のもの。)

### (1) 初任給

職 種	区 分	初任給月額
行政B (テストセンター方式)	大学卒	約 236,000 円
	大学院修士課程修了	約 247,000 円
土木 (テストセンター方式)	大学卒	約 236,000 円
	大学院修士課程修了	約 247,000 円

この初任給は地域手当等を含んだ額です。

卒業後の経歴または免許取得後の職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて決定します。

### (2) 期末・勤勉手当 (ボーナス)

給料 (本給)、地域手当等の1カ月分をベースに年間4.6カ月分が支給されます。

(採用初年は採用される月によって異なります。)

### (3) 諸手当

通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。

### (4) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、職種、勤務場所等により異なる場合があります。

- (5) 勤務場所  
原則として、浜松市内の施設等。ただし、職種、職務内容等により異なる場合があります。
- (6) 休日等  
原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所等により異なる場合があります。
- (7) 休暇等  
年次休暇（年間 20 日付与（採用初年は採用される月によって異なります。）、未使用分は 20 日を限度に翌年に繰越しできます。）のほかに、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季休暇等）、病気療養等のための休暇などがあります。また、育児休業、介護休暇などの制度もあります。
- (8) 喫煙について  
健康増進法改正に伴い、行政機関は敷地内での禁煙が義務づけられました。原則勤務場所での喫煙はできませんが、屋外で受動喫煙を防止するための必要な措置として、特定屋外喫煙場所（本庁舎本館屋上）を設置しています。※毎月 22 日は閉鎖

## 9 注意事項等

- (1) 試験内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- (2) 提出された書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 提出書類に記載された個人情報および採用試験の結果については、人事委員会で行う試験および任命権者で行う採用事務などの目的以外に使用することはありません。
- (4) この採用試験に申し込む人は、11 月 16 日(日)に行われる他の浜松市職員採用試験・選考に重複して申し込むことはできません。
- (5) **受験資格がない場合や、受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。**
- (6) 日本国籍を有しない人が採用された場合は、浜松市の定める基準に基づいて、下記の①および②以外の職に就くことになります。
- ① 公権力の行使に当たる業務  
（市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務、市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務、市民に対して強制力をもって執行する業務など）  
[例] 各種の許認可、税の賦課・滞納処分、占用許可、各種規制、生活保護の決定、都市計画決定、開発規制、建築行為の規制
- ② 公の意思の形成に参画する職（行政の企画、立案、決定等に関与する職）
- (7) 第 1 次試験で不合格となった人で希望者には、個人の成績および結果を、**第 1 次試験合格発表日以後 1 カ月間**に限り本人からの申請（インターネット・郵便）に基づいてお知らせします。
- ・インターネットによる申請方法は、合格発表日以後、浜松市ホームページでご確認ください。
  - ・郵便での手続きは、様式は問いませんので、受験番号、氏名、生年月日、住所あるいは連絡先の住所および電話番号を記載のうえ、成績開示希望と書いた書面により申請してください。あて先を明記し 110 円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封して、裏表紙の問い合わせ先まで郵送してください。
  - ・第 2 次試験で不合格となった人には、合格発表時に個人の成績および結果を郵送でお知らせします。
- (8) 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる人は、必ず申込みの際に電話等でご相談ください。

## 浜松市人事委員会事務局

- ・ TEL 053-457-2201（平日 8時30分～17時15分）
- ・ FAX 053-457-2089
- ・ 〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12番7号（地域情報センター3階）

### 重要

災害等の理由により試験の実施について変更などがある場合は、浜松市ホームページ（トップ→職員採用）および LINE 公式アカウントでお知らせします。確実に情報を受信いただけるよう、LINE 公式アカウントの登録をお願いいたします。

● 浜松市職員採用ホームページ

浜松市 職員採用

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/shokuinsaiyo/index.html>

採用試験情報のほか、浜松市の仕事研究に役立つ紹介動画や先輩職員からのメッセージ、TOPICS など、様々なコンテンツを掲載しています。



● 浜松市LINE公式アカウント「浜松市役所職員採用情報」

<https://liff.line.me/1645278921-kWRPP32q/?accountId=wpr0868p>

最新の採用試験情報、イベント情報を随時発信しています。



● 「浜松市役所仕事研究ガイド」

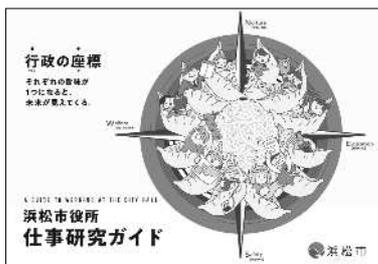
仕事研究ガイド

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/jinji-iinkai/officer/guide.html#guide2401>

各区役所区振興課、行政センター、支所等に配架しています。電子ブックでも閲覧可能です。



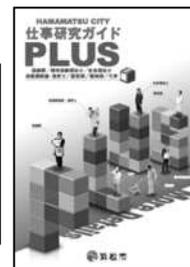
<総合版>



<入門編>



<技術職・免許資格職 特化版>



● 「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/hamamatsuyuryohojin.html>

浜松市では、働きやすい環境を整えるため、職員の心身の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を実践しています。政令指定都市および静岡県内自治体では、浜松市が初めての認定取得団体です。浜松市における健康経営の取組みをご覧ください。

